



## 月見ヶ丘こどもの家



2023.6.1

園長 中江 祐

平年より1週間ほど早い梅雨入りとなりましたが、雨に洗われた木々の緑が鮮やかな季節でもあります。保護者の皆様方にはいつも当園の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。4月の1期クラス懇談会等で、出欠アプリ「えんむすびねーねー」への登録をお願いしましたところ、全てのご家庭で登録を済ませていただき感謝申し上げます。6月からこの「園だより」等の配布もアプリを活用して配信させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

先日の5月24日には、晴天の中、幼児組の親子遠足（八瀬野外保育センター）を実施することができました。大好きなお友だちと大好きなお父さん・お母さんとバスに乗って自然豊かな八瀬のお山で過ごした一日は、幼児組のこどもたちにとって特別な一日になったことと思います。お忙しい中、ご参加くださった保護者の皆様に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類に変更になり、感染者数の把握方法が、全国の医療機関（全国約5,000か所のインフルエンザ/COVID-19定点）からの報告に基づく定点把握となりました。全国的に徐々に感染者数は増加傾向にあるといわれていますが、京都市でも5月8日～5月14日の1.96人から、5月15日～5月21日の2.59人と感染者数は増加傾向にあります。現在の、私たちの日常生活でもマスクを着用しない場面が増えてきたり、コロナ前の日常生活に戻つつあることは、大変嬉しいことではありますが、私たちが感覚的に変化を感じている状況と客観的な感染状況を把握しながら、気を緩めることなく対応を進めていかなければならないと考えています。また、これとは別に、季節外れのインフルエンザや胃腸炎がはやっているようです。いずれもウイルス。基本的な感染対策だけは怠らないようにしたいものです。

ところで、こども家庭庁は、5月12日（金）に全国の保育所・認定こども園・認可外保育施設での園児への脅迫的な言葉や罰を与えるなどの「不適切な保育」の実態調査結果を発表しました。それによりますと、全国で「不適切な保育」が1,316件、虐待が122件確認されたとのこと（うち京都は通報24件、事実認定11件とのこと）。こどもの命を預かる保育施設において、絶対に許されないこうした事実は根絶されなければなりませんし、そして他山の石とせず、こどもに安心感を与え、保護者からも信頼される保育を追求していくための努力を引き続き重ねてまいります。

園庭にこどもたちが蒔いてくれた花の種がすくすくと育っています。（あか組さんはアサガオ、あお組さんはヒマワリ、き組さんはサルビアとカボチャ）花や野菜が育つ姿を毎日気にかける園での生活が続いています。お子様に、またその様子を尋ねてくだされば幸いです。

### <お詫びとお願い>

当園では、入所時に保護者の皆様方が提出された「利用開始届」や「保育が必要な理由書」、「就労証明書」等に基づいて、西京区子どもはぐくみ室が認定した保育時間を基準として、お子様の保育にあたらせていただいているところです。保護者の皆様方におかれましては、この趣旨をご理解いただいた上で、保育時間の遵守にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。利用者の皆様の保育時間の把握は、適切な保育体制の維持、保育士の労務管理の観点からも重要な情報の一つです。私たちはこの情報をもとに職員の勤務体制を構築しています。

しかしながら、「認定された保育時間を超えた場合であっても、8.5時間から11時間までの標準時間の保育を利用されている方から、延長料金を徴収してはいけない」との指摘を京都市から受けました。（8時間の短時間保育を利用されている方が、8時間を超える時間の保育を利用された場合は、時間外保育利用料（延長料金）を徴収することは認められています。）

早速、過去に遡って諸費の徴収状況を精査しましたところ、十数名の方々から誤って延長料金を徴収していたことが判明し、この4月保育料・諸費徴収で該当保護者にすべて返金させていただきました。延長料金の取り扱いについて保護者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、引き続き、保育時間の遵守にご協力をいただきますようお願い申し上げます。